

社会福祉法人康生会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成27年3月31日の4年間

2. 内 容

目標1 当法人の育児・介護休業等に関する規則に基づく諸制度の周知を図る。

<対策>

- ・平成23年度 法に基づく諸制度の再確認、周知の内容・方法及び相談体制の整備を行なう。
- ・平成23年度 役職者について会議を利用して研修を行なう。

目標2 妊娠中の職員が働きやすい環境整備を図る。

<対策>

- ・平成23年度 夜勤の免除及び介護業務の軽減を図る。
- ・平成23年度 役職者について会議を利用して研修を行なう。

目標3 年次有給休暇の取得促進として、時間単位での取得制度の導入。

<対策>

- ・平成23年度 時間単位で年次有給休暇が取得できるよう規程改正を行なう。
- ・平成23年度 規程改正後に朝礼での伝達及び施設内に掲示し職員に周知する。